

一般質問 一問一答



西 銃治 議員

問 市内の介護保険施設は、16施設あるが、居住制限などの関係で4施設が利用できない現状である。高齢者人口に比し施設不足ではないか。利用できない施設も含め、今後どのような対策を取る予定にあるか、市の考えを伺う。

答 不足している介護職員等の人材確保に努め、一部施設では受け入れ規模を縮小し運営している状況。要介護認定者等が急増し介護サービス需要が高いので、事業者の早期再開支援のため、国県に対し補助金を確保するよう要請していく。

問 介護士不足の対策・対処策について伺う。

答 新たに介護職員の養成講座を開講し、市内施設就職を前提とした育成で人材確保に取り組む。

本市の福祉政策は万全なの？

問 健常で自活している単身高齢者同士が共同生活をする事で、老いに対する不安の解消、孤独死、認知症予防の一助ともなる。高齢者が日常生活では安心して暮らせる、自立型グループホームの単身高齢者向け集合住宅建設をする考えはないか伺う。

答 災害公営住宅整備をしている中で、高齢者世帯も対象とした住宅として整備をする予定にある。公営住宅では、入居者間の多様な交流や地域コミュニティの形成を促すため、単身高齢者のみの住宅ではなく、子育て世代も含め、あらゆる世代が入居できる住宅提供を基本としているので、理解を頂きたい。



建設中の「介護老人保健施設 厚寿園」(イメージ図)

質問を終えて

故郷を追われ、戻りたくとも戻る場所・施設のない人達の心情はいかばかりですかネ？

その他の質問

- ① 4施設が利用できない分の代替施策は。
- ② 介護施設への入居希望の待機者数は。



奥村 健郎 議員

問 26年産米の作付け判断は、今年度の実証田の結果を重視するの

答 平成26年産水稲作付けの判断は、実証栽培結果と農地の事前モニタリング調査結果を基に、南相馬地域農業再生協議会総会において方針を決定する。

問 農地除染の事前モニタリング結果と、今後の農地除染の進め方について伺う。

答 8月末現在、87行政区のうち64行政区で完了。1.0 μ Sv/h以上が6.1%、0.43～1.0 μ Sv/h未満が32.2%、0.43 μ Sv/h未満が61.7%である。土壌濃度は5千 μ Bq以上が3.8%、3千～5千 μ Bqが11.0%、3千 μ Bq未満が57.4%、1千 μ Bq未満が27.8%となっている。

農地除染の進め方は、空間線量率の比較の高い西部地区から

営農再開と農地除染 基本的考えは

で、一時集積所が確保されている地域から実施。水田深耕および水路の汚泥除去を優先して実施する。

問 営農再開に向けた、農家に対する情報提供と営農指導について、どの時期にどのような体制で実施するのか。

答 市の広報によるお知らせや、農業団体が開催する座談会等を活用し周知する。

また、吸収抑制対策や、3年間不作付けに伴う栽培管理方法、病害虫対策等の営農指導については、年明け以降に関係機関と連携し実施する。

質問を終えて

3年間不耕作。26年はどうする。何もやらなければ対策は生まれない。

その他の質問

- ① 生活圏除染結果とその実効性は。
- ② バイオマス活用での農地除染の考えは。
- ③ 旧警戒区域の生活再建支援の考えは。



平成 25 年実証栽培 (原町区中太田)



今村 裕 議員

問 20 km圏内外の除染の進捗状況を伺う。

答 20 km圏外の進捗率は約6%、20 km圏内は8月26日に着手したところである。

問 20 km圏内の除染を平成26年度末迄に終了させる為には、1日7千人の作業員の確保が必要との事だが、現実的ではない。国は終期を示していないが、そこをはっきり示して頂かないと、避難者の生活再建の見通しも立てられない。対応策を伺う。

答 関係省庁との協議を踏まえ、終期をはっきりさせた上で、計画通り進めるよう要望する。

問 原発事故による国の線引きにより壊れた3区の地域コミュニティの再構築と、原因者たる国への責任を追求すべきと考えるが、

五輪招致も

良いけれど…

見解を伺う。

答 賠償等について、国や東電の対応が異なり、不合理な扱いであると捉えている。今後、高速道路の無料化や国保税の減免等、格差解消に向け、国や東電に要求していくと共に、各区の特色を生かしつつ、補助制度の積極的な活用等により支援していく。

問 今回の汚染水漏れにより、国際原子力事象評価の尺度が、レベル



8月26日に始まった旧警戒区域の除染作業 (小高小学校)

ル1から3 (逸脱から重大な異常事象) に引き上げられ、市民の不安は増大している。エリア賠償の見直しや復活を求め考えるはないか。

答 国と東電の認識に食い違い等もあるようなので、事情を調査しながら要請していく。

質問を終えて

執行部も頑張っているが答弁は…。傍聴者も「何も進展していない」というのが率直な感想では？

その他の質問

① 3区それぞれの将来像は。

② 東電の不誠実な対応に対する市の姿勢は。

③ 放射線に対する市民の健康不安解消策は。



渡部 寛一 議員

問 除染が遅れに遅れている。20 km圏内の除染は平成25年度で完了予定だったが、全く進んでいない。その上、一方的に先送りすると発表した。

いつになったら帰れるのか。見通しが立たない。許しがたい重大問題だ。

20 km圏外には、現に人が住んでいる。除染しないまま、子供も妊婦も住んでいる。除染の遅れは許されない。

しかし、完了予定時期を平成26年12月までに遅らせてしまった。市長の指導力が欠如している。

除染を最優先にすべき。不転の決意が本当にあるのか。

答 住民になかなか仮置き場設置が理解されなかった。我々担当する全員が不転の決意だ。

除染遅れを何としても取り戻せ

取り戻せ

問 市長の決意を聞いている。

除染は、復旧・復興のスタート台だ。体制を迅速に立て直す必要がある。除染を最優先にするべく市長の指導力が問われる。立派な病院や学校を作っても、住める地でなければ話にならない。除染の遅れは絶対に認められない。

皆で力を合わせて前に進めるようにしよう。

除染だけやればいいと言っているのではない。何よりも優先すべきと考えるが。

答 除染だけやるわけにはいかない。全般に必要な措置をとるため、全力を傾注していく。

質問を終えて

市長は相変わらず「私は」とは言わず、「我々は」としか言わない。責任逃れ？

その他の質問

① 除染仮置き場設置方針転換を。

② 大量の汚染水流出は許されない。

③ ヨウ素剤を今すぐ全世帯配備せよ。



仮置き場 (原町区押釜)